

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	令和2年7月1日～令和3年2月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	薬園台・学びの保育園		
(フリガナ)	ヤクエンダイ・マナビノホイクエン		
所 在 地	〒274-0077 千葉県船橋市薬園台5-6-7		
交通手段	新京成線薬園台駅下車徒歩2分		
電 話	047-402-4680	FAX	047-402-4681
ホームページ	http://yakuendai.manabien.net		
経 営 法 人	社会福祉法人育木会		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	船橋市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	9	14	14	14	14	71		
敷地面積	478.82㎡			保育面積			398.92㎡		
保育内容	0~5歳児保育		産休明け保育		延長保育				
健康管理	視診・看護師による健康管理								
食事	行事食・アレルギーに配慮した給食								
利用時間	月～金7時から19時、土7時から18時								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	地域交流・夢くらぶ								
保護者会活動	ありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	8	26	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	保育補助
	20	1	0	3
	保健師	調理師	その他専門職員	派遣保育士
	0	0	0	1
	産休			
	3			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市に申請	
申請窓口開設時間	船橋市	
申請時注意事項	船橋市の規定によるもの	
サービス決定までの時間	船橋市の規定によるもの	
入所相談	園見学・入園説明・園長、保育士面談等	
利用代金	船橋市の規定によるもの	
食事代金	幼児組のみ給食副食費を集金袋にて徴収	
苦情対応	窓口設置	
	第三者委員の設置	園エントランスに設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 知識だけではなく、体験を通して人間関係力（心）を育むことを重視し、保護者が安心して預けられ、子どもが安全に過ごせる保育園の運営。</p> <p>【運営方針】 安心して預ける保育園とは、安全に預かることはもちろん、一人ひとりの園児の持ち味を引き出す人間力を高める『心』の教育も目指す。同時に、保護者が安心して大事な我が子を預けたいと感じていただける園を運営します。また、そのような園だからこそ、子ども達も豊かな気持ちで過ごせるのではないかと考えます。 そこで、我々は預かることに重点を置いた安全な保育と、豊かな「心」を育む教育を付加した『安全』で『安心』した保育園の運営を目指します。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事には保育や教育の場で、研究や実践を推進してきた大学教員が数多く参加します。 ・ 保育士には体験学習のファシリテーターとしての教育も徹底し、園児の良き支援者となることを目指します。また、家庭保育と密接に繋げるため、保護者へのファシリテーター教育も計画推進します。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>薬園台・学びの保育園は薬園台駅から徒歩2分、周りを住宅街に囲まれたところにあります。学びの保育園という名前ですが、机にじっと座って先生のお話を聞くのではありません。子どもにとって、「学び」は「遊び」の一部ではないでしょうか？子どもの遊びは、自分が興味や関心を持った様々なことにチャレンジする中で変化し、複雑化していくものであると思っています。思考を巡らし、創造力を発揮するだけでなく、自分の体を使って、友達と体験を共有したり、協力したりしながら遊びはどんどん広がっていきます。このような過程で子どもは「なるほど」とわかること、もう一度チャレンジしながら「やっぱり」と納得すること、そして次の遊びや自分の生活に活かすこと、等を経験しながら様々な発見やかかわり方を身に付けていきます。</p> <p>保育士は子どもの様々な能力を引き出す遊びをたくさん知っています。興味を持った遊びに没頭し、じっくり遊びこむことが出来る力、友達と関わりあえる力、自分の思ったことを表現できる力、様々なことに気が付いたり、感じたりする力、学び（遊び）続ける力（遊びの持久力）を引き出すことを大事にしています。</p> <p>遊び経験がたくさんある子どもは意欲や体力根気が身についていくと思いますし何より自信を持っていると思うのです。子どもがいかにか自分で想像したか、いかに自分で考えたかという経験は、自分で考えて自分で答えを出す力を育てます。失敗してもいいんです。それも経験、失敗した数はそれだけ挑戦して行動した数です。その数が多ければ多いほど人は豊かになります。経験は財産なんです。</p> <p>学びの保育園はたくさん遊ぶ経験をして、好きなものをたくさん見つけて、いろんなことに会って、自分の夢を発見する手がかりをつかむ場所だと思っています。一番重要な任務は「すべてを楽しむこと」と私は考えています。自分の夢を見つけるためのサポートをすることが私の喜びです。そして、その夢を見るだけで終わらせず、夢をかなえるために考え抜き、何かをやり通す力がつくことを願いながら保育をしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

葉園台・学びの保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもを主体とした遊びや発達に合わせた環境づくりに努め、子どもの持てる力を引き出し育んでいる</p> <p>「体験を通して学ぶ」ことを保育理念・方針とし、いろいろなことに自ら挑戦できるような環境づくりに全職員が一体となって取り組んでいる。3歳未満児の保育室には手先や知的発達を促す手作り玩具が数多く用意され、子どもが好奇心をもってじっくり遊べるような環境が工夫されている。生活面では保育者や他児を模倣し、自分でできることを楽しみながら身につけていけるような環境を整え自立心を育てている。園庭では手作りの巧技台で体をたくさん動かし夢中になって遊ぶ姿が見られた。3歳以上児は子どもの発する言葉や遊びの姿からどんなことに興味・関心を持っているかを捉え、子どもが「遊びたい！遊んでみたい！」と思えるような魅力ある環境づくりに努め、体験や出来事から様々なことを学べるような遊びの提供に取り組んでいる。発表会では役や衣装を自分で決める、選ぶ、作るなど、子どもたちが主体的に遊びを進め楽しんだ。子どもの持てる力を引き出す環境作りにより、年長児は創作劇に取り組み、自分の気持ちや考えを言葉を通して表現し友達と意見を出し合いながら、同じ目的をもち工夫し協力してやり遂げた。0歳～5歳児までの一貫した保育の取り組みにより、主体性、感性、意欲、協調性、やり抜く力等を育てている。</p>
<p>2. 職員の育成を重視し、教育に力を入れ実践的な研修が行われている</p> <p>職員育成を重要課題として事業計画に明示し力を入れている。年2回、法人全体研修(保育スキル等)が行われ、中堅職員対象のミドル研修やチームビルディング研修(園長・主任・副主任)等が実施されている。園内研修では「自分の保育を客観的に見直す機会」として保育の様子を写真で示し、職員全体で共有し育成に努めている。また、危険個所の共有と確認の為に「危険予知トレーニング」や動画を活用した「子どもが夢中になって遊ぶ姿を導く保育者の援助」など実践的な園内研修が行われ全職員の成長につなげている。個人別には「自己評価表」にて個人目標を自己申告し主任、園長の個人面談を受け、助言を基に人材育成が図られている。</p>
<p>3. 事故防止対策や感染症対策を工夫し積極的な取り組みで、保護者アンケートで高い評価を得ている</p> <p>保護者アンケートの項目別結果では、子どもの事故防止・衛生管理・安全確保が92%、感染症予防対策が96%と高い評価であり保護者の信頼の高さが伺える。事故防止対策としてヒヤリ・ハットが活用され、毎月クラス毎に時間帯や事故の種類別に分類し、グラフで一目で分かるデータを作成している。会議で分析し全職員で共有することで、事故防止への職員の姿勢の在り方や取り組みにも繋がっている。感染症対策では、コロナ禍の情報発信として玄関に「おしゃべり・せき・くしゃみ」の絵からそれぞれに線が張られ飛沫する距離が分かり易く示され、送迎時に子どもと保護者が一緒に確認し意識を高めて行けるよう工夫している。園内外は衛生管理のもと清掃や消毒などが徹底されまた、年間を通して様々な保健指導が行われ、看護師と保育士が連携して子どもの姿を捉え今必要な指導を行うことを大切にし、子どもの目線に立った積極的な取り組みが実施されている。また、同時に保護者にも情報発信をすることで協力体制の強化にも繋がっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 質の高い保育を目指し話し合いや書類作成をしているが、業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい</p> <p>職員アンケートの意見では、保育に熱心で情熱をもち努力を惜しまず質の高い保育を目指している職員が多く、子どもを第一に考え子どもを中心とした保育環境の構築に向け、話し合いや指導計画の作成、日々の保育記録等に懸命に取り組んでいる。一方で職員モチベーション確認では「勤務時間内で仕事が完了でき健康管理ができていない」の設問に対して60%の職員が当てはまらなると回答している。業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい。</p>

2. 保護者満足は高いが、より一層保護者との信頼関係の構築が望まれる

保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時や保護者会などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、保育参加や運動会、夏祭り等の行事後にアンケートを実施し意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。今回実施した利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて94%と大変高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており、保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係の構築を望みたい。

3. 地域の人々を対象とした幅広い交流を持ち、保育園機能を活かした子育て支援の拡充を期待する

地域の人々との交流は、保育園行事の夢くらぶでプロを依頼しラグビーチーム選手との交流や和太鼓・三味線、人形劇など本物体験をする中で、子育て親子の参加を受け入れている。また、マンション住民の高齢者との交流を年1回実施し、昔の遊びを通して交流している他、ハロウィンでの交流も行い地域との関係を大切にしている。公園での遊びや散歩、公民館を利用した遊びなどから地域の人々と触れ合う機会を持っている。更に保育園からの情報発信を行い地域住民との交流を深めながら保育園の機能を活かした子育て支援に繋げていく工夫や支援の拡充を期待する。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回第3者評価を初めて行いました。豊富な経験があり、たくさん園を見てきた方に具体的に褒めていただくことは何よりもうれしかったです。指摘を受ける際も望ましくないと言うだけでなく、今後どのようにすればよいのかを具体的にいろんな事例を挙げて指示してくださいました。優先順位というのは人それぞれ順番が違いかと覆いますが、客観的に見ていただくことでどの順番が正しいのかと、その理由と考え方について教えていただいたような感じです。教えていただいたことを忘れずに一つずつ未実施→実施にしていただけるようにしていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（薬園台・学びの保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
	29 食育の推進に努めている。	5				
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				122	7	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念「子どもの『心の足腰』を育み、ひとりひとりが生き生きと輝く社会を実現する」の基に保育目標「進んであいさつができ、元気で明るく誰とでも交流できる子ども」「自分の思いや意見を相手に伝え、相手の話を聞くことができる子ども」「色々なことに自ら挑戦する子ども」と分かりやすく説明している。保育理念、目標は園内に掲示し、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書に明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 年2回、法人全体研修で理事長より保育理念・目標・方針を伝え、全職員で確認し、年間指導計画や月の指導計画作成時に園の理念・方針・目標を具体的に記載することで意識を深めている。また、理念・方針・目標を事務室内に掲示し、園内研修時などに理念に基づいた取り組みについて振り返っている。更に職員同士で保育理念について話し合い、理解を深めると共に理念に基づいた思いを丁寧に伝えて職員の納得性を引き出す努力が望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおりや重要事項説明書に記載し入園説明会時に伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だより、給食・保健だよりなどで報告している。また、日々の保育内容は登降園時の日常会話や連絡帳、クラスごとの活動記録をホワイトボードに掲示し伝えている。今回実施した保護者アンケートでは「保育園の目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し83%の方が「はい」と回答されているが100%に向け更なる周知の取り組みが望まれる。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント) 法人による事業計画が策定され、『人と組織の成長』『独自性高い保育サービスの実現』『園の収益性と発展性の向上』が計画され、事業計画を進めるチームビルディングの進行と定着など11項目のアクション内容と役割が具体的に明記されている。当園の事業計画は「子どもと保護者と職員が育ちあう保育園」を目標に①子どもFirstの継続②職員個々の保育力の向上、組織の中での動き方を考える③園内研修の充実等を策定している。事業計画、重要課題は職員会議で伝えているが、職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 各種会議で意思疎通を図っている。毎月のクラス会議では指導計画報告と振り返り、反省を行い、情報共有を行っている。職員会議では全クラスの様子を共有し、園児やクラス運営の課題等に園長、主任がアドバイスし、振り返り翌月の指導計画につなげている。会議には各クラスより一人以上参加し、参加できなかった職員に内容を報告し、全職員が共有できるように努めている。今後、重要な課題や方針などの決定に当たっては職員と話し合い、共通理解を持ち着実にPDCAを回し園の問題解決力が向上するように期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場づくりの取り組みは①一人ひとりの職員の能力向上を目指し、意欲を求めてモチベーションの向上に努めること②長く勤められるよう、一人ひとりの成長を確認し、認め、働き甲斐に繋げること③職員の家庭環境を配慮し、特に子どもの急な発熱や介護等急な休暇にも職員全員で配慮する体制④職員からの相談は積極的に対応し悩みを聞き取り、一人で悩まないようにすること⑤非常勤職員を含め、全ての職員が自己研鑽に励み共有し、園全体のスキルアップを図る事などに指導力を発揮している。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 児童の人権保護・対策マニュアルに子どもへの接し方、子どもの名前呼び方や子どもの人権を尊重した保育等の倫理規定が明記されている。個人情報の保護に努め、職員は入職時に同意書を交わし、非常勤職員を含め全ての職員がプライバシー保護の考え方を周知し、徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は「自己評価表」でチェックリストに基づき、保育指導、研修、行事、職務担当、施設整備、保健安全、家庭地域との連携、幼保小関連などなど42項目を4段階で自己評価し、目標、反省点を記入し成長点等のフィードバックを受けモチベーション向上を図っている。しかし、「求められる職員像」などのキャリアアップやキャリアパスが明確な形で示されておらず、評価基準や評価方法の明示、評価の客観性や透明性の確保、評価結果について説明責任を果たすことなど、適切な人材育成や評価を進めて行くことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努めている。職員からの日常の相談に対しては園長が対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を作るよう努めている。育児休暇やリフレッシュ休暇(5日)等の取得を励行し懇親会費用の一部負担などの福利厚生が行われている。今回実施した職員モチベーション確認では「勤務時間内で仕事が完了でき健康管理が出来ている」の設問に対し60%の職員が当てはまらないと回答されているので、更なる改善が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年2回、法人全体研修(保育スキル等)が行われ、中堅職員対象のミドル研修やチームビルディング研修(園長・主任・副主任)等が実施されている。園内研修では「自分の保育を客観的に見直す機会」として保育の様子を写真で示し、職員全体で共有し、育成に努めている。また、危険個所の共有と確認の為に「危険予知トレーニング」や動画を活用し、「子どもが夢中になって遊ぶ姿を導く保育者の援助」など実践的な園内研修が行われ全職員の成長につなげている。今後、中長期の人材育成計画や能力基準の明示が望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)日常の保育では子ども一人ひとりの心身の発達や生活の実態を把握し、子どもの思いに気づき、共感し、見守る保育を心掛けている。職員の不用意な発言や接し方をお互いにチェックし合い、子どもの権利についての周知を徹底している。子どもの様子、家庭の様子を観察を怠らず、虐待の兆しを見逃さないように努め、疑わしい事例は園長にすぐ相談し、必要に応じて市家庭児童相談室への報告・対応を取る体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおり、重要事項説明書に個人情報の取扱いに関する事項を記載し、園だよりや写真等の園内掲示、ホームページ上への掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出としないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は携帯電話などを保育室に持ち込まないよう周知・徹底を図り、守秘義務に関する誓約書を交わし、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時や保護者会などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、保育参加や運動会、夏祭り等の行事後にアンケートを実施し意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。今回実施した第三者評価機関による利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて94%と大変高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係の構築を望みたい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)運営規定、重要事項説明書に相談、苦情等対応窓口及び担当者を明記し入園時保護者に周知している。玄関にも同様の内容を掲示している。今回の保護者アンケートでは「苦情の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」の質問に対して「はい」と回答された方は32%であった。分かり易い掲示の工夫や総会等の機会に繰り返し案内することが望ましい。苦情発生時は対応マニュアルに沿い安全委員会が中心となり素早い対応に取り組んでいる。また、日ごろから保護者とのコミュニケーションを十分に図りその時々の子育て、仕事等の状況に応じてフォローし気持ちに寄り添った関わりに努めている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 保育の質の向上を図ることを目的とし、今年度は園独自の自己評価表を作成して全職員が取り組んだ。自己評価は年2回実施し、前期は主任保育士、後期は園長が面接し課題を明確にして次期に繋げている。各職員の自己評価は集計し、全体の評価としてまとめ、次年度の取り組みに活かせるよう努めている。今年度は第三者評価に当たり自己評価、保護者アンケートを実施し成果としてまとめて頂いたが、今後、定期的に行い保護者と保育の情報を共有しながら、保育の質の向上を目指すことを期待したい。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 業務の基本マニュアルは安全、事故等の緊急時対応、感染症、アレルギー、人権保護、防災等のリスクマネジメント関係などを整備し、基本的な手順を職員に周知している。また、保育の基本マニュアルとして「経験の道筋」を作成し、各年齢の発達に沿った食事、排泄、睡眠、着脱、健康、遊びの内容に関することをまとめ、保育の目安として常時活用できるようにしている。作成は園内研修で全職員が参画して意見交換し、外部研修での学びを取り入れながら毎年見直しをおこない次年度に向けている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 保育園の情報をホームページやパンフレットに明記している。ホームページは保育理念、保育目標、園の特色の他子どもたちの生活や遊びの様子を写真で紹介し保育内容が分かり易く掲載されている。見学は毎日受付しているが、今年度はコロナウィルス感染症対策として、1日1名とし10:00～園内見学に対応している。見学時は園が目指している保育内容や保育園利用にあたり、準備するもの、生活面等の相談など利用者ニーズに応じた説明をしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 保育の開始にあたり、新入園児説明会を開催して入園のしおり、重要事項説明書を基に園長、主任保育士、栄養士、保育士共々が必要事項を説明している。個人情報に関する写真やビデオ撮影、ブログの掲載については保護者の意向を確認し同意を得て実施している。全体会後は各年齢の担当保育士が作成した保護者会資料を用いて園生活の説明をしている。入園前の生活や遊びの様子、健康状態、アレルギーに関すること等は一人ひとり面接シートをもとに面談をおこない、園生活を安心して開始できるよう努めている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画は法人の保育理念、目標、方針を踏まえた内容で作成している。特に子どもの様々な体験や経験を通して自己肯定感を育み、自信をもって行動できる力をつけていくこと、あいさつを基本に誰とでも交流し、自分の思いや意思を相手に伝えたり相手の話を聞ける力を育てていくこと、その力を基盤とし友達と共通の目的をもってやり遂げる「協同性」を培うこと等を大切に考え保育目標を設定している。作成の際は全職員が参画し、計画が各年齢の発達過程に沿いながら連続性のある内容となっているか見直しをおこない適切に編成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月間、週間、日案を作成し長期的、短期的な見直しをもって保育をおこなっている。0・1・2歳児及び配慮を必要とする子どもに対しては毎月個別計画を作成している。また、食育計画、年間保健指導計画を年齢の発達や子どもの姿に沿って立案し保育者と連携した取り組みをしている。各指導計画は保育者間で十分に話し合い、子どもの実態に即した内容となっている。特に週案はねらい、具体的活動の他、環境及び配慮欄を設け「ねらい」に沿った取り組み内容を具体的に記載して、保育日誌の振り返りに繋げている。保育日誌には子どもの遊びの姿やどのような力が育っているか、今後の方向性を実践の振り返りを通して記載している。今後は子どもが主体的に継続している遊びの観察から、どのような力が育っているかを考察し可視化して保育者間で共有をしていくことで、さらなる保育の質の向上が期待される。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 玩具や遊具は、子どもの発達や興味に合わせて定期的に見直しをし、好きな遊びを自由に楽しめるような環境づくりに取り組んでいる。特に保育者の手作り玩具は各年齢の子どもに合わせた工夫がたくさん見られ、手先や知的発達を育む玩具が十分に用意され素晴らしい。遊びも内容により仕切りを移動して活用し満足して遊び込めるようにしている。3歳未満児は興味を持ったことを模倣しながら自分でできるよう、子どもの目線に合わせた環境づくりを生活面でも工夫している。3歳以上児は子どもが「やってみよう」と思えるような魅力ある環境づくりに努め、子どもが主体的にあそびに関わり、創意工夫をしながら友達と存分に遊びこみ達成感を味わえるようにしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)子どもが自然や植物、昆虫などの生き物に接する体験を通して生命を尊重する心を育めるよう、園玄関にメダカを飼育、幼児クラスではクワガタ、カブトムシの飼育をしている。園庭では野菜を育て収穫体験をしたり、2歳児以上のクラスは近隣の公園に毎日散歩に出かけ自然とふれあい遊んでいる。また、散歩を通して地域の方と触れ合い元気な挨拶を交わし合いコミュニケーションを図っている。近隣住人の「お茶の会」の方々と年1回、昔あそびを楽しみながら交流をし卒園式にはご招待している。地域の公民館に出かけ絵本の読み聞かせや紙芝居を見せていただいたり、児童ホームを利用するなど地域資源を活用しながら生活に変化や潤いを与える工夫を日常の保育の中に取り入れている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)生活や遊びを通して人間関係が育つよう、自分の思いを相手に伝え、相手の話を聞くことができるように援助して。喧嘩やトラブルが発生した場合は危険のないよう見守り、3歳未満児はその子の思いを受け止めながら必要に応じて保育者が代弁し、相手の思いに気づけるよう援助している。3歳以上児は「友達が〇〇って言うてるよ、どうしたらいいかな」と考えたり言葉を引きだせるような問いかけをし、年長児は周りの友だちの意見も取り入れて子ども同士で話し合い解決できるように働きかけている。子どもが役割を果たせるような活動の取り組みは3歳児から始め、年齢に応じた活動を通して達成感が味わえるようにしている。幼児クラスはクッキング保育などで異年齢交流をおこなっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)配慮を必要とする子どもには、個別計画を作成している。計画に基づいた支援を行い日々の記録からクラスミーティングや乳・幼児会議、職員会議などで子どもの姿や育ち、保育士の関わり、目標などを話し合い、園全体で共有した見守りや援助を行っている。関係機関との連携は発達センターより年1回巡回指導を受け、必要に応じて随時相談や助言を受けている。また、保護者より発達センターでの報告を受け情報を共有すると共に、日々の連絡帳を通しての情報交換や個人面談を行い支援に繋げている。担当保育士はキャリアアップ研修に参加し知識や技術の習得に努め、研修報告や園内研修で共通理解を図り保育に活かしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)延長保育当番は朝・夕保護者からの伝達内容や子どもの健康状態を引き継ぎ簿と全体ノートに記入し、担当保育士に口頭と合わせて漏れの無い伝達している。延長保育の情報共有は職員会議や園内研修で話し合い、問題点の改善や年齢に合った遊び、玩具の選定、季節を考慮した遊びなどを検討し安心・安全に過ごせる環境づくりに取り組んでいる。夕方6時より全園児が1歳児保育室で保育を行い、延長保育用玩具を年齢に合わせて設定し、手作りおもちゃを子どもと一緒に作って楽しむなど子どもの好きな遊びをゆっくりに楽しむよう配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者には子どもの状態や姿、エピソードなどを送迎時の会話や連絡帳を通して知らせている。玄関の掲示板にクラス毎の活動内容や写真、コメントなどを工夫し掲示して伝達している。保育士は保護者と直接繋がることが大切に考え、子どものその日の姿を伝えながら保護者の思いを傾聴し、子どもの成長の共有を図ることに努めている。保護者会は年1回、保育参加・参観は年1～2回、一日に2～3人づつ実施している。個人面談は状況に応じて行っているが、保育参加・参観日と合わせて希望者が実施している。就学に向けて近隣の幼稚園・保育園・小学校と合同で体力遊びや音楽遊び、一日体験入学など年3回交流している。子どもの育ちを支えるため小学校と連絡を取り合い子どもの姿を伝え、保育所児童保育要録を小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画を作成し嘱託医による健康診断、歯科検診を実施している。子どもの健康状態は看護師が申し送り事項を基に把握し、戸外に出る前に健康状態を確認し判断している。看護師は一日3回以上クラスを巡回する中で、触診や目視による観察、保育士と情報交換を行い連携を図りながら子どもの健康管理に努めている。子どもの心身の状態は観察ポイントを基に日々観察し、虐待が疑われる場合には園長に報告し継続観察すると共に記録や写真に残し、家庭児童相談室と連携をする体制が整っている。園内研修で虐待や職員による虐待行為などを学び意識の向上に繋げている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)登園時に保護者から子どもの健康状態や機嫌などの心身の状態を把握している。保育中の体調の変化を観察し37.5℃で保護者に状況を知らせ、熱や食欲、顔色などの様子を継続観察し、38℃以上になった場合お迎えを依頼している。感染症対策として、手洗いの励行や手を触れる場所などのこまめな消毒を行い清潔や衛生管理に努めている。感染症発生時には、職員への伝達や玄関の掲示板で保護者に知らせ、保健だよりなどで感染経路や潜伏期間、症状などの情報提供をするなど蔓延防止策を講じている。乳幼児突然死症候群の予防策として0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎にチェックポイントに沿って確認し記録している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育年間計画は、年齢毎のねらい、内容、主な食育活動と時期の項目で作成している。食事をたのしく食べるため、クラス会議で子どもが負担にならない関わりや保護者への伝え方などを話し合い、食育行事担当者会議や給食会議で活動内容の検討や振り返りを行い次の食育活動に繋げている。行事やイベントでは、内容により子どもが主体で計画し、スーパーでの買い物やクッキングなどの経験や、魚一匹解体ショーを見るなど食べることが心と身体の力強さに繋がることを大切にしている。食物アレルギー児対応は年1回保護者と面談しアレルギーの状況や食事の進め方などを話し合っている。給食調理や提供の流れは整備され専用のトレーに顔写真と除去食品を掲示し、配膳までに7回のチェックとサインの徹底や子どもへの配膳時には園長が最終確認するなど誤飲誤食防止に万全を期している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)毎日の園内外の環境整備は、コロナ禍において特にドアや棚、スイッチなど手に触れる場所の消毒を一日に3回行い、保育室の清掃も一日に4回実施している。玩具の消毒は0歳児～2歳児まで午前と午後の2回、3歳以上児は随時子どもと共に衛生的環境の維持を図っている。保育室の温度・湿度・換気・採光など随時確認し、暖房や加湿器を使い快適に過ごせるように配慮している。保育室の温度・湿度は午睡時の確認を日誌に記録している。子どもの清潔を保つための取り組みは看護師と担任が連携を図り、クラスの子どもの姿を捉えその時々状況に応じて必要な指導が出来るよう媒体や絵本などを利用して指導を行い、子どもの清潔習慣が身につくよう工夫している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)園内外の事故予防チェックリストとして、生活安全、水遊び・プール遊び、遠足、散歩、クッキング、自主点検などの11のリストが作成され随時点検が実施され安全対策に努めている。事故発生時には関係職員と早急に発生原因の分析と事故防止対策を検討し、事故報告書の作成を行い全職員に周知している。毎月、設備点検や園内外の安全点検を行い、改善が必要な場合には早期改善や修理に努め安全管理を行っている。門扉の施錠はオートロックで、インターホンでの確認後解錠し不審者の対策を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)自主点検表として避難訓練ファイルを作成しチェックリストとして活用している。年間避難訓練計画を基に地震・火災などの訓練を毎月実施している。職員は年1回消防署員の指導で心肺蘇生の訓練を行い非常時に備えている。災害時の備蓄品としてアレルギー児対応の30品目除去食品を備え、災害時におけるアレルギー児対応も職員に周知している。家庭との連携においては年1回引き渡し訓練を行い、危険器具(避難袋からの避難)からの訓練も経験している。緊急時には一斉配信メールで知らせ、園外への避難時には園前に避難先の掲示と共にメール送信することを保護者に説明している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てで家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)園庭開放の取り組みは行っていないが、保育園行事の夢くらぶでプロを依頼し、ラグビーチーム選手との交流や和太鼓・三味線、弦楽器演奏、人形劇など本物体験をする中で地域の人々の参加も受け入れ、行事を通して交流を行っている。公園での遊びや散歩、公民館に出かけ遊ぶ中で地域の人々と触れ合う機会も持っている。更に地域の子育て中の親子に保育園機能を活かした交流や体験の場の提供するなど交流を広げるための働きかけが望まれる。</p>		